

福 水 財 第 2 2 3 号

2018年（平成30年）3月20日

福山市上下水道事業経営審議会

会 長 堤 行 彦 様

福山市上下水道事業管理者

渡 邊 清 文

水道料金及び下水道使用料のあり方について（諮問）

福山市上下水道事業経営審議会条例（平成27年条例第21号）第2条の規定に基づき、次の事項について貴審議会の意見を求めます。

【諮問事項】

『水道料金及び下水道使用料のあり方について』